

平成13年11月16日

保医発第271号
平成13年11月16日

地方社会保険事務局長 殿
都道府県民生主管部(局)
 国民健康保険主管課(部)長 殿
都道府県老人医療主管部(局)
 老人医療主管課(部)長 殿

厚生労働省保険局医療課長

炭疽菌感染症に係る治療薬の健康保険制度上の取扱いについて

炭疽菌に感染した患者の治療を目的として、炭疽菌に対する感受性を有すると考えられる薬剤を使用することは、健康保険法上差し支えないものとするので、関係者に対して周知徹底を図られたい。